

【特別会計】

小型自動車競走事業

△ 73,000 千円

メインスタンド棟新築工事に係る実施設計について、発注手法の変更に伴い契約期間が平成31年度にまたがることとなったため、相当する予算を平成30年度予算から減額するとともに、同額を平成31年度までの債務負担行為限度額として設定するもの。

(単位:千円)

事 項		補正前	補正額	補正後
	小型自動車競走事業特別会計 計	12,581,000	△ 73,000	12,508,000
(歳入)				
	・ 小型自動車競走事業基金繰入金		△ 73,000	
(歳出)				
	・ 競走場施設改善費		△ 73,000	